

不正改造車 37 台に整備命令を発令

— 東京、栃木運輸支局管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施 —

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）関東検査部は、国土交通省関東局、軽自動車検査協会及び各都県の警察と合同で、不正改造車を対象とした特別街頭検査を実施しました。

その結果、47 台の車両を検査し、最低地地上高不足、触媒取外し、騒音基準を満たさないマフラー取り付け、違法な灯火器の取り付け等不正改造されていた 37 台に対して国土交通省は整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎ 実施場所 (東京) ①東京都江東区辰巳3丁目
首都高速道路 9号線上り 辰巳第1パーキングエリア
②東京都港区海岸3丁目
首都高速道路11号台場線上り 芝浦パーキングエリア
(栃木) 栃木県宇都宮市インターパーク4丁目
インターパークショッピングビレッジ西側道路付近
- ◎ 実施日時 (東京) 平成29年6月17日(土) 23:00 ~ 18日(日) 6:00
(栃木) 平成29年6月16日(金) 21:00 ~ 17日(土) 2:00
- ◎ 検査車両数 47台(東京40台 内訳 四輪車30台 二輪車10台)
→辰巳PA 22台 四輪車17台 二輪車 5台
→芝浦PA 18台 四輪車13台 二輪車 5台
(栃木 7台 内訳 四輪車7台 二輪車 0台)
- ◎ 整備命令書交付車両数 37台(東京32台 内訳 四輪車22台 二輪車10台)
→辰巳PA 19台 四輪車14台 二輪車 5台
→芝浦PA 13台 四輪車 8台 二輪車 5台
(栃木 5台 内訳 四輪車5台 二輪車 0台)

問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441 (代表)
FAX 03-5363-3347

(東京:首都高速道路 9号線上り 辰巳第1パーキングエリア)



(東京:首都高速道路11号台場線上り 芝浦パーキングエリア)



(栃木:インターパークショッピングビレッジ西側道路付近)

